

小池 清本部長様

第 6 回 県議会新型コロナウイルス感染症対策連絡本部会議への要望

2020・7・14 日本共産党県議団 団長 毛利 栄子

1、東京都はじめいくつかの県で新型コロナウイルス感染者が増加していること及び長野県でもここにきて散発的に感染者が確認されていることなど第 2 波が来るのではないかと懸念材料です。予防対策をいっそう喚起していただくとともに、クラスターの発生を防ぎ、医療・介護の崩壊を招かないために、医療機関・社会福祉施設の職員、入所者については全員の PCR 検査をやっていただきたい。

2、この間の受診抑制や空床確保、サービス利用の減少などで医療機関も介護事業所も収入減で大変な状況になっています。県としてぜひ経営実態の把握をしていただきたい。

3、新型コロナウイルス感染症等対策条例に関わって第 9 条で議会への報告が義務付けられていますが 3 つのケースともすべて知事が決めた後に結果として議会に報告することになっています。この中で特に外出の自粛や休業等の要請を行うときには、県民生活に深くかかわることから事前に議会に報告していただくよう配慮願いたい。

4、新型コロナでの営業自粛から徐々に事業が再開されてきていますが、県下の経済的な落ち込みはリーマンショック以上の厳しいものがあり、なかなか以前の状態に戻るという状況にはありません。借りても返さなくてはいけないものの、とにかくつなぎに借り入れをおこなえば事業が継続できないと条件の良い制度資金は入金も早いと好評です。一方、6 月 1 日で締め切った県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金(30 万円)の支払いは 7 月 8 日現在 90、9%で、ほぼ 1 割が未支給です。書類の不備などが考えられますが個別に丁寧に対応していただき早期に完了できるよう努力していただきたい。

5、宿泊施設や飲食店等を地元住民が応援する「信州支え合いキャンペーン」は

非常に好評で、特にファミリーマートでの販売は販売一両日で売り切れという状況です。この宣伝も徹底されているとは言えない状況もありましたが、大規模な新聞広告はインパクトがありました。同様に健康・理美容対応型危機突破支援事業（10万円）は7月10日から申請受付が始まりましたが、あまり周知されていません。申請も比較的簡易なため、該当者がもれなく申請できるようもっと宣伝を強めていただきたい。可能なら、地域振興局から該当事業所に対し、「交付申請書」を郵送していただきたい。

6、医療従事者等慰労金、社会福祉施設等職員慰労金は「いつくるのか」と従事されている方々から待たれている。この慰労金は事業所等から該当職員分をまとめて国保連に申請し、その申請内容を県が確認し、交付決定する仕組みになっていますが協力金・支援金と同様相当な事務量が予想されます。健康福祉部の人員体制を拡充し、迅速な給付ができるよう努力していただきたい。